

2024 年度

事業報告および決算

〔 2024 年 4 月 1 日から
2025 年 3 月 31 日まで 〕

(注) 本文中のアンダーラインは、第 10 次中期基本計画に関連する事業を指します。

2025 年 6 月

一般社団法人日本損害保険協会

2024 年度事業報告

【組織の運営状況】

1. 組織に関する事項	1
(1) 社員会社	
(2) 役員	
(3) 事務局職員	
(4) 組織・機構	
2. 運営に関する事項	7
(1) 社員総会	
(2) 理事会	
(3) 第三者機関	
(4) 委員会	
(5) 事務局	

【事業の実施状況】

1. 業界の信頼回復に向けた取組み	13
2. 大規模自然災害への対応	14
(1) 2023 年度自然災害対策本部の運営	
3. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業	15
(1) 普及啓発・理解促進	
(2) 広報・情報提供・対話・交流	
4. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業	16
(1) 損害保険相談・紛争解決サポートセンター（そんぽADRセンター）の運営	
5. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業	16
(1) 業界ベースの業務品質の向上	
(2) 研修	
6. 損害保険業の基盤整備に資する事業	17
(1) 業界共通基盤	
(2) 要望・提言	
(3) 地震保険	
(4) 自賠償保険	
(5) 調査・研究・統計	
(6) グローバル化対応	
7. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業	19
(1) 保険金支払いの適正化	
(2) 交通安全対策および防災・防犯対策	
(3) 反社会的勢力対策	
8. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業	21
(1) 代理店・募集人の試験・教育	
(2) 損害調査に係る試験・研修	
(3) 医療に係る研修・研究助成	

9. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業	21
(1) 社会貢献・寄付・寄贈	
(2) その他	
10. 附属明細書	22

2024 年度決算

1. 貸借対照表	23
2. 正味財産増減計算書	24
3. 正味財産増減計算書内訳表	26
4. 財務諸表に対する注記	27
5. 附属明細書	29
第 14 回定時社員総会議事録	30

【組織の運営状況】

1. 組織に関する事項

(1) 社員会社

- 社員会社は、2025年3月31日現在、次の31社である。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	ソニー損害保険株式会社
アイペット損害保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社
アクサ損害保険株式会社	SOMPOダイレクト損害保険株式会社
アニコム損害保険株式会社	大同火災海上保険株式会社
イーデザイン損害保険株式会社	東京海上日動火災保険株式会社
A I G 損害保険株式会社	トーア再保険株式会社
エイチ・エス損害保険株式会社	日新火災海上保険株式会社
S B I 損害保険株式会社	日本地震再保険株式会社
a u 損害保険株式会社	ペット&ファミリー損害保険株式会社
株式会社NTTドコモ損害保険	三井住友海上火災保険株式会社
キャピタル損害保険株式会社	三井ダイレクト損害保険株式会社
共栄火災海上保険株式会社	明治安田損害保険株式会社
さくら損害保険株式会社	株式会社ヤマップネイチャランス損害保険
ジェイアイ傷害火災保険株式会社	楽天損害保険株式会社
セコム損害保険株式会社	レスキュー損害保険株式会社
全管協れいわ損害保険株式会社	

(2) 役員

ア. 役員の変動

- 理事に次のとおり異動があった。

選任	田中	勇二郎	(アクサ損保)	【2024年4月1日】
選任	中川	勝史	(セゾン自動車火災)	【同上】
選任	城田	宏明	(東京海上日動)	【同上】
選任	石井	淳二郎	(ペット&ファミリー)	【同上】
選任	小野	尚	(S B I 損保)	【2024年6月28日】
選任	小野	典子	(ドコモ損保)	【同上】
選任	石川	善朗	(セコム損保)	【同上】
選任	松川	貢大	(大同火災)	【同上】
選任	木村	彰宏	(ヤマップネイチャランス)	【同上】
選任	佐々木	修	(損保協会)	【同上】
退任	五十嵐	正明	(S B I 損保)	【2024年6月19日】
退任	中村	毅樹	(セコム損保)	【2024年6月24日】
退任	与儀	達樹	(大同火災)	【2024年6月26日】
退任	坂本	仁一	(損保協会)	【同上】
退任	桑原	茂雄	(イーデザイン損保)	【2025年3月31日】
退任	山田	隆章	(a u 損保)	【同上】

・ 監事に次のとおり異動があった。

選任 大塚 慶介 (日本地震)
退任 伊東 正仁 (日本地震)

【2024年6月28日】

【同上】

イ. 役員

・ 役員は、2025年3月31日現在、次のとおりである。

会長	城田 宏明	(非常勤・東京海上日動社長)
副会長	船曳 真一郎	(非常勤・三井住友海上社長)
副会長	織山 晋	(非常勤・日新火災社長)
理事	新納 啓介	(非常勤・あいおいニッセイ同和損保社長)
理事	安田 敦子	(非常勤・アイペット損保社長)
理事	田中 勇二郎	(非常勤・アクサ損保社長)
理事	野田 真吾	(非常勤・アニコム損保社長)
理事	桑原 茂雄	(非常勤・イーデザイン損保社長)
理事	ジェームス ナッシュ	(非常勤・AIG損保社長)
理事	堤 信博	(非常勤・エイチ・エス損保社長)
理事	小野 尚	(非常勤・SBI損保社長)
理事	山田 隆章	(非常勤・au損保社長)
理事	小野 典子	(非常勤・ドコモ損保社長)
理事	坂口 智也	(非常勤・キャピタル損保社長)
理事	石戸谷 浩徳	(非常勤・共栄火災社長)
理事	小松 義彦	(非常勤・さくら損保社長)
理事	金子 和彦	(非常勤・ジェイアイ社長)
理事	石川 善朗	(非常勤・セコム損保社長)
理事	根上 敏一	(非常勤・全管協れいわ損保社長)
理事	坪田 博行	(非常勤・ソニー損保社長)
理事	石川 耕治	(非常勤・損保ジャパン社長)
理事	中川 勝史	(非常勤・SOMPOダイレクト社長)
理事	松川 貢大	(非常勤・大同火災社長)
理事	石井 淳二郎	(非常勤・ペット&ファミリー損保社長)
理事	河村 隆之	(非常勤・三井ダイレクト損保社長)
理事	梅崎 輝喜	(非常勤・明治安田損保社長)
理事	木村 彰宏	(非常勤・ヤママップネイチャランス社長)
理事	服部 晃	(非常勤・楽天損保社長)
理事	杉本 尚士	(非常勤・レスキュー損保社長)
副会長	星野 次彦	(常勤)
専務理事	大知 久一	(常勤)
常務理事	伊豆原 孝	(常勤)
常務理事	宇田川 智弘	(常勤)
理事	森脇 隆正	(常勤)
理事	佐々木 修	(常勤)
監事	松永 祐明	(非常勤・トーア再保険社長)
監事	大塚 慶介	(非常勤・日本地震社長)
監事	古笛 恵子	(非常勤・弁護士)
常任監事	山縣 登	(常勤)

(3) 事務局職員

- ・ 損保協会の職員等は、2025年3月31日現在、331名（契約職員、派遣スタッフを含む）である。

(4) 組織・機構

ア. 組織

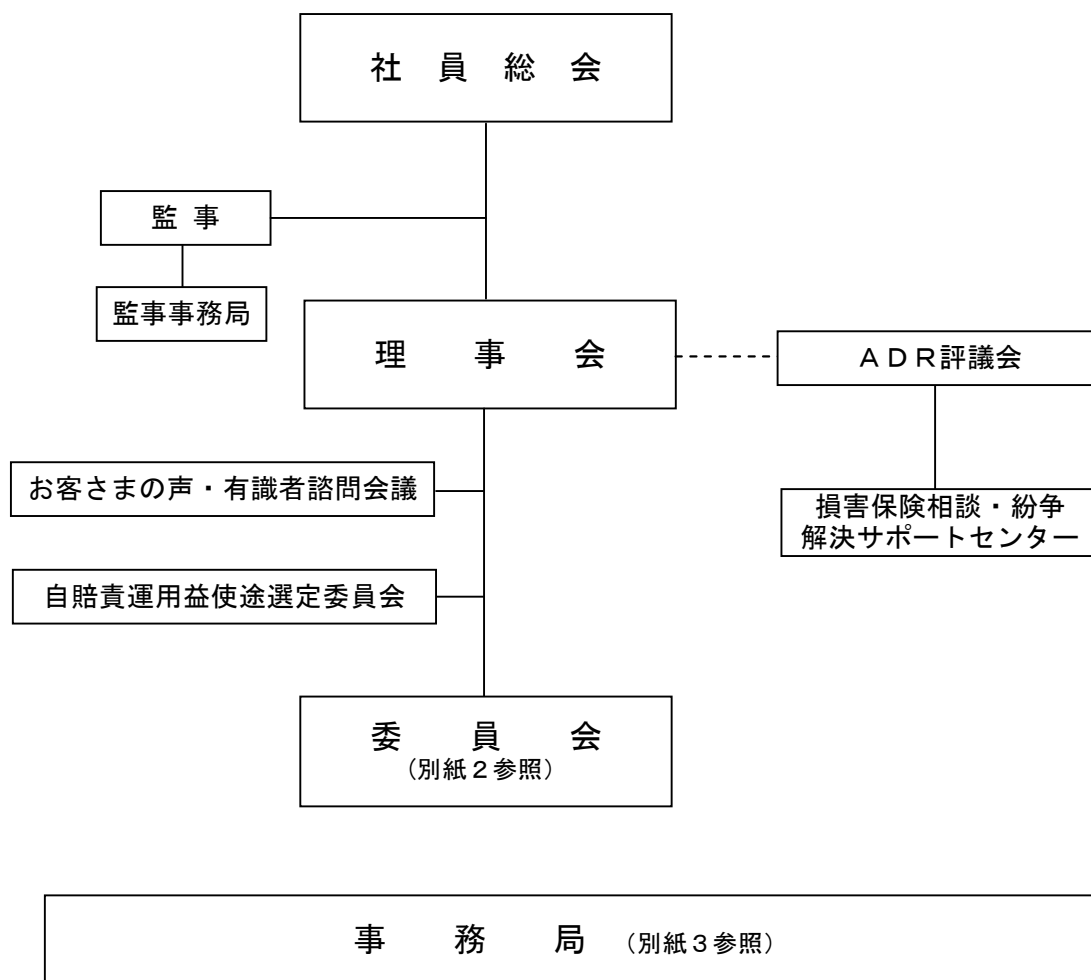
- ・ 経営企画部事業開発グループの名称を「事業開発グループ」から「業務改革推進室」に見直した。
- ・ 損害保険相談・紛争解決サポートセンター本部運営グループの名称を「運営グループ」から「企画・運営グループ」に見直すとともに、地区センターを「運営グループ」から損害保険相談・紛争解決サポートセンター本部の傘下に再編した。

イ. 組織図、委員会・事務局機構図

- ・ 2025年3月31日現在における損保協会の組織、委員会および事務局の機構は、別紙1から別紙3のとおりである。

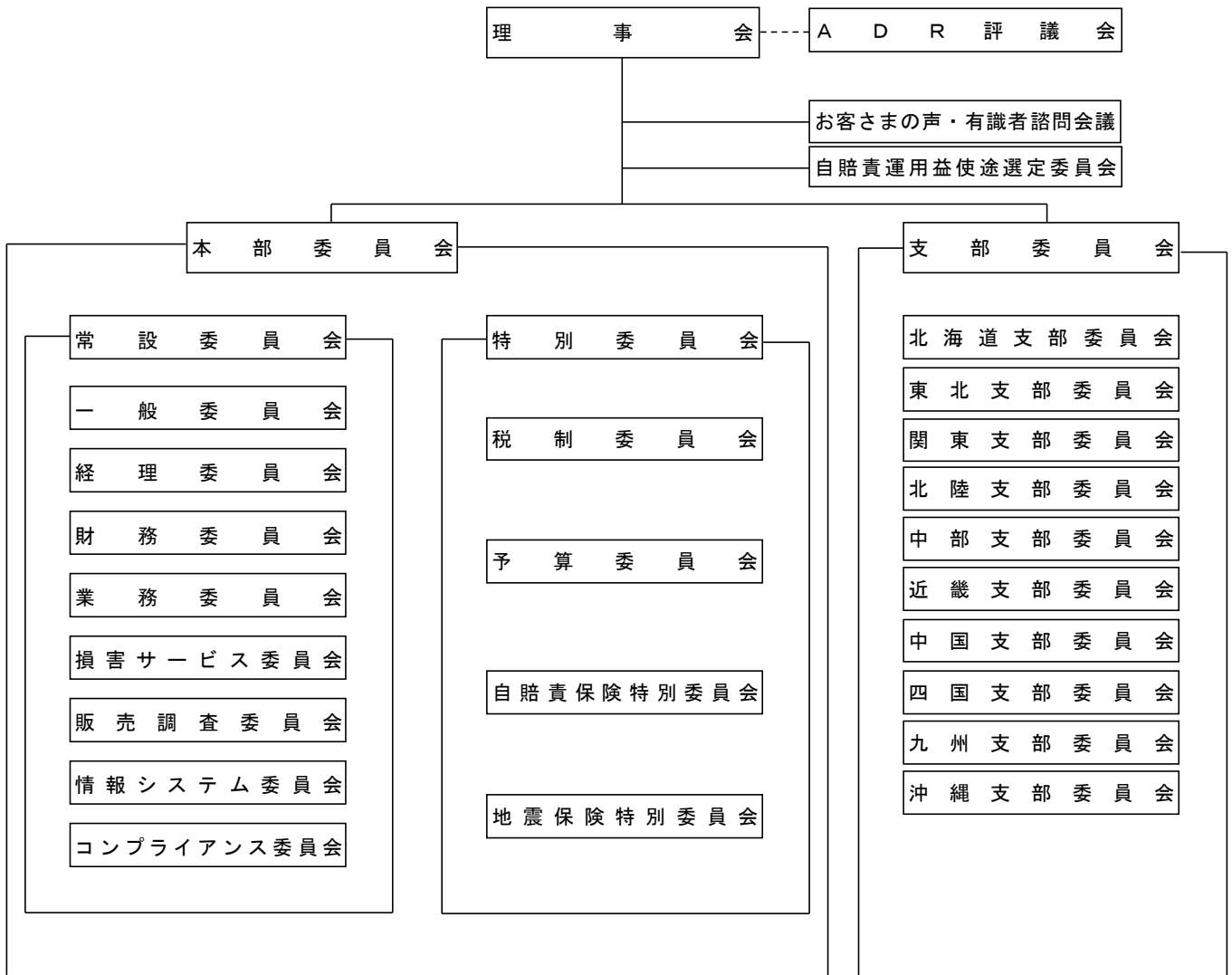
組織

2025 年 3 月 31 日現在



委員会機構

2025年3月31日現在

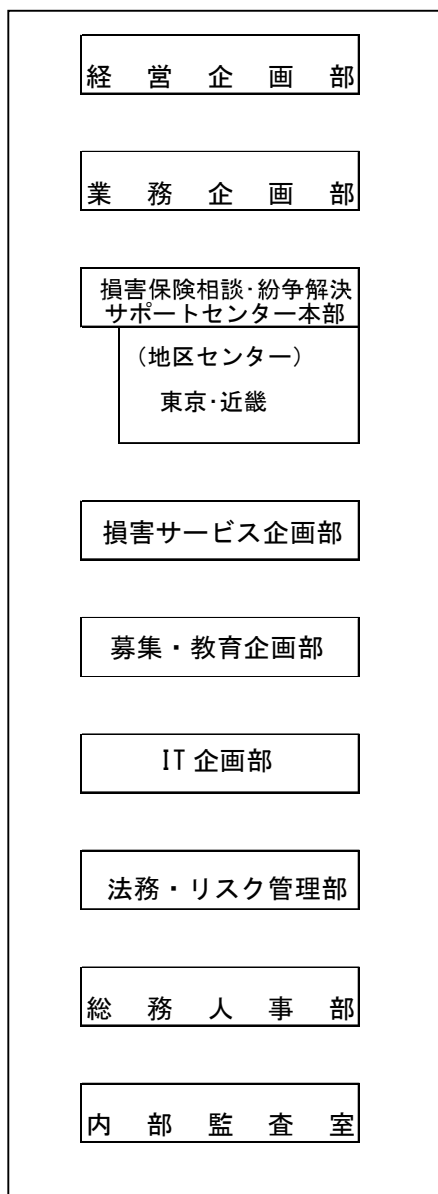


事務局機構

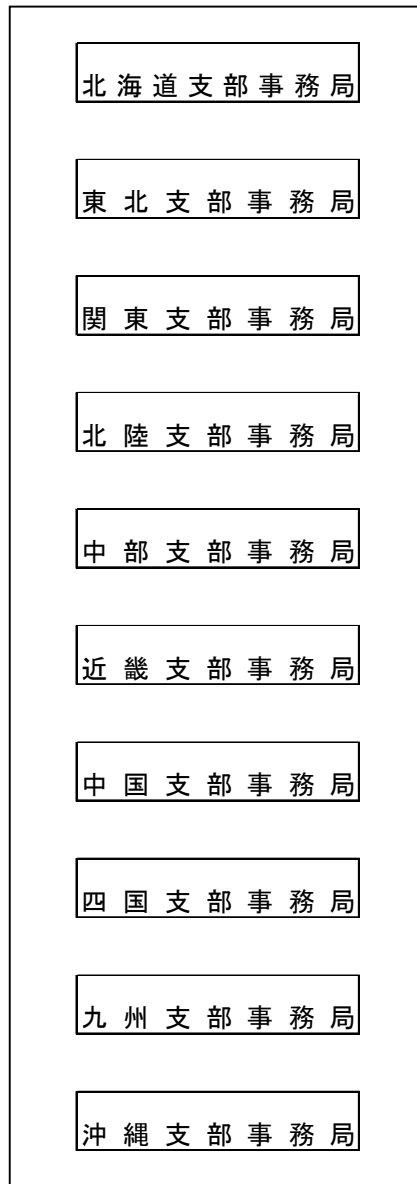
2025年3月31日現在

一般社団法人日本損害保険協会 事務局機構

【本 部】



【支 部】



2. 運営に関する事項

(1) 社員総会

- 社員総会を開催し、次の各議案について審議した。(開催回数 3 回)

社員総会	開催日	議案
第 13 回 定時社員総会	2024 年 6 月 28 日	第 1 号 2023 年度事業報告および決算の件 第 2 号 役員の選任の件
臨時社員総会	2024 年 9 月 19 日	第 1 号 「会費等に関する規程」の改定の件
臨時社員総会	2025 年 3 月 21 日	第 1 号 2025 年度事業計画および予算の件 第 2 号 役員の選任の件 第 3 号 「会費等に関する規程」の改定の件

(2) 理事会

- 理事会を開催し、次の各議案について審議した。(開催回数 6 回、書面審議 3 回)

理事会	開催日	議題
理事会 (書面審議)	2024 年 4 月 1 日 (提案)	1. 新規入会の件
理事会 (書面審議)	2024 年 5 月 16 日 (提案)	1. 新規入会の件
第 71 回理事会	2024 年 6 月 13 日	1. 2023 年度事業報告および決算の件 2. 役員の選任の件 3. 定時社員総会の開催の件 4. ADR 運営委員会委員選任の件
第 72 回理事会	2024 年 7 月 16 日	1. 令和 7 年度税制改正要望の件
理事会 (書面審議)	2024 年 8 月 22 日 (提案)	1. 臨時社員総会の開催の件
第 73 回理事会	2024 年 9 月 19 日	1. 信頼回復に向けた業界課題の検討状況について (代理店手数料ポイント制度に関する基本的な 考え方) 2. 「会費等に関する規程」の改定の件 3. ADR 評議会委員および ADR 運営委員会委員 の選任の件
第 74 回理事会	2024 年 12 月 19 日	1. 北陸支部と中部支部の統合時期の件 2. 2025 年度予算策定方針の件
第 75 回理事会	2025 年 2 月 20 日	1. 2025 年度自賠責運用益拋出事業案の件 2. 2024 年度臨時費の件 3. 「災害等発生時対策基本方針」改定の件 4. 臨時社員総会の開催の件

理事会	開催日	議題
第 76 回理事会	2025 年 3 月 21 日	1. 信頼回復に向けた業界課題の検討状況について (代理店業務品質に関する評価指針の制定) 2. 協会事務局の組織改編の件 3. 2025 年度事業計画および予算の件 4. 役員を選任の件 5. 「会費等に関する規程」の改定の件 6. 会社役員賠償責任保険契約の更新の件 7. 利益相反取引の承認の件

(3) 第三者機関

- 外部有識者等で構成される各会議を開催し、主に次の各議案について意見交換または審議を行った。

概要 ※2025 年 3 月 31 日現在	2024 年度の活動状況
お客さまの声・有識者諮問会議 ○設置年月：2012 年 7 月 ○委員構成：外部有識者委員 5 名 ○所管事項： 消費者の声を基点とした業務改善に関する課題等について論議するとともに、協会長の諮問に応じて、損害保険制度の改善に関する事項その他損害保険の健全な発展のために必要な事項を調査・検討	意見交換会の開催回数：1 回 (主な意見交換) ・損保業界の信頼回復に向けた取組みについて ・損保リテラシー向上
自賠償運用益使途選定委員会 ○設置年月：1987 年 5 月 ○委員構成：自動車損害賠償責任保険審議会の学識経験者委員等 9 名 ○所管事項： 自賠償保険運用益の使途に関する事項	開催回数：1 回 (主な審議内容) ・2025 年度 自賠償運用益拠出事業（案）について
ADR 評議会 ○設置年月：2010 年 10 月 ○委員構成：外部有識者委員・業界委員 5 名 ○所管事項： 紛争解決等業務の執行に関する重要な事項	開催回数：2 回、書面審議：5 回 (主な審議内容) ・紛争解決等業務の執行管理・事業計画策定について ・ADR 評議会委員および ADR 運営委員会委員の選任について ・業務規程細則・附属規程・利用規定の改定について

(4) 委員会

ア. 本部委員会

- 各委員会を開催し、主に次の各議案について審議した。

委員会の概要 ※2025年3月31日現在	2024年度の活動状況
一般委員会 ○設置年月：1998年4月 ○委員構成：役員クラス31名 ○所管事項： 損害保険業の基本的施策に関する事項、重要案件に係わる調整に関する事項、社会公共活動に関する事項	開催回数：5回、書面審議：5回 (主な審議内容) ・信頼回復に向けた業界課題の検討状況について ・セキュリティインシデント対応体制の整備について ・「災害等発生時行動基本計画」および「災害等発生時対応要領」の改定について
経理委員会 ○設置年月：1947年6月 ○委員構成：部長クラス31名 ○所管事項： 経理に関する事項	開催回数：2回、書面審議：4回 (主な審議内容) ・自賠責保険経費計算基準の改定について
財務委員会 ○設置年月：1954年7月 ○委員構成：部長クラス31名 ○所管事項： 資産運用に関する事項	開催回数：1回、書面審議：7回 (主な審議内容) ・「政策保有株式に係るガイドライン」の策定について ・「議決権行使ガイドライン」の改定について
業務委員会 ○設置年月：2001年7月 ○委員構成：役員クラス31名 ○所管事項： 保険リスクに関する事項（海上リスク以外の保険金支払いに関する事項を除く）	開催回数：3回、書面審議：18回 (主な審議内容) ・自賠責業務改革プロジェクトについて ・公共工事履行保証証券等の電子化に関する業務委託について ・2025年度自賠責運用益抛出事業（案）について
損害サービス委員会 ○設置年月：2012年7月 ○委員構成：役員クラス31名 ○所管事項： 保険金支払いに関する事項（海上リスクに関する事項を除く）	開催回数：11回、書面審議：12回 (主な審議内容) ・損調効率化プロジェクトにおける共同システム構築の進捗状況について ・「修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかるガイドライン」策定について ・不正請求対策にかかる啓発事業について ・地震損害申告サポート（自己申告方式WEB化）のリリース判定について ・鑑定人統合管理システム（Phase1）開発に関する業者およびプラン選定について

委員会の概要 ※2025年3月31日現在	2024年度の活動状況
販売調査委員会 ○設置年月：1998年4月 ○委員構成：部長クラス28名 ○所管事項： 保険販売に関する事項	開催回数：5回、書面審議：11回 (主な審議内容) ・募集コンプライアンスガイド追補版について ・代理店登録等の共通プラットフォームへの代理店自己点検機能開発について ・損保一般試験テキストのデジタル化について
情報システム委員会 ○設置年月：1998年4月 ○委員構成：部長クラス31名 ○所管事項： 情報システム全般に関する事項	開催回数：5回、書面審議：6回 (主な審議内容) ・損調効率化プロジェクトについて ・自賠責引受・契約管理共同システム本番移行計画について ・代理店登録の共通プラットフォームに関する業者選定結果と要件定義工程着手について
コンプライアンス委員会 ○設置年月：2001年7月 ○委員構成：役員クラス31名 ○所管事項： コンプライアンスの推進に関する事項	開催回数：2回、書面審議：3回 (主な審議内容) ・2024年度コンプライアンス・プログラム総括・2025年度案について
税制委員会 ○設置年月：1990年6月 ○委員構成：役員・部長クラス11名 ○所管事項： 損保税制に関する事項	開催回数：2回、書面審議：4回 (主な審議内容) ・令和7年度税制改正要望について
予算委員会 ○設置年月：1966年11月 ○委員構成：役員クラス38名 ○所管事項： 協会事業、予算・決算および会費分担に関する事項	開催回数：3回 (主な審議内容) ・2023年度事業報告・決算について ・事業評価制度の見直しについて ・2025年度予算策定方針について

委員会の概要 ※2025年3月31日現在	2024年度の活動状況
自賠責保険特別委員会 ○設置年月：1998年12月 ○委員構成：役員・部長クラス28名 ○所管事項： 自賠責保険制度に関する事項	書面審議：4回 (主な審議内容) ・自賠責保険特別委員会運営細則の改定について ・自賠責保険審議会の対応について ・「自賠責保険の経費の計算方法等に関する第三者委員会」の設置について
地震保険特別委員会 ○設置年月：2007年4月 ○委員構成：役員・部長クラス29名 ○所管事項： 地震保険制度に関する事項	書面審議：2回 (主な審議内容) ・2025年度地震保険再保険スキームおよびB特約再保険について

イ. 支部委員会

- 各支部委員会を開催し、支部事業計画、所管地域における取組みに関する事項等を審議した。

2024年度の支部委員会活動状況 ※2025年3月31日現在
○設置年月：1991年4月 ○委員構成：当該地域を統括する役員（またはこれに準ずる）クラス ○所管事項：所管地域における協会事業の推進に関する事項 【北海道支部委員会】 委員：8名、開催回数：4回、書面審議：1回 【東北支部委員会】 委員：9名、開催回数：4回、書面審議：1回 【関東支部委員会】 委員：15名、開催回数：2回、書面審議：1回 【北陸支部委員会】 委員：8名、開催回数：1回、書面審議：2回 【中部支部委員会】 委員：9名、開催回数：4回、書面審議：0回 【近畿支部委員会】 委員：12名、開催回数：4回、書面審議：2回 【中国支部委員会】 委員：8名、開催回数：4回、書面審議：0回 【四国支部委員会】 委員：8名、開催回数：2回、書面審議：0回 【九州支部委員会】 委員：8名、開催回数：3回、書面審議：8回 【沖縄支部委員会】 委員：11名、開催回数：4回、書面審議：3回

(5) 事務局

ア. 主要会議

- 役員・全部長で構成する経営執行会議を開催し、事業・業務の計画・実施状況、そ

の他重要事項を審議した（開催回数：20回）。

- ・ 役員・関連部長・全支部事務局長で構成する支部事務局長会議を開催し、支部に関する事業・業務の計画・実施状況等を検討した（開催回数：2回）。

イ. 内部統制に関する取組み

- ・ 「協会事務局の災害発生時行動計画」に基づく各種対応の円滑な実施を確保するために、本部機能停止時を想定した支部との演習等を実施した。
- ・ 共同システムにおいてセキュリティインシデントが発生した場合に備え、規程の整備および演習を行う等、対応体制を構築した。
- ・ コンプライアンス・プログラムに基づき、独占禁止法や個人情報保護法等の法令遵守のための各種取組みを、リスク管理の観点も含めて効果的・効率的に実施した。
- ・ リスクの発生防止および発生時の損失軽減のため、リスク管理計画を策定した上で、リスクの特定、分析・評価し、適宜リスク対策を講じた。
- ・ 内部監査を実施することで、内部統制の有効性、業務運営の適切性および効率性を図った。

【事業の実施状況】

2024年度は、第10次中期基本計画（2024年度～2026年度）の初年度として、同計画に定めた対応方針に従い、各種事業を展開した。

同計画においては、お客さまおよび社会からの信頼回復に向けた取組み（お客さま本位の業務運営の徹底および法令等遵守の徹底）を最優先事項として対応するとともに、3か年で重点的に取り組む課題とその解決に向けた対応方針を次のとおり掲げている。

- 損保業界の成長を支えるビジネス基盤の整備
 - ・デジタル技術の活用によるお客さまの利便性向上、業務効率化
 - ・サステナビリティの実現に向けた取組み
- 社会・保険制度のレジリエンス強化
 - ・国土強靱化計画を踏まえた大規模災害への対応力強化
 - ・保険金不正請求の防止、保険を悪用した消費者被害の防止
- 消費者・事業者へのリスクマネジメントの理解浸透
 - ・リスク啓発と損害保険の普及促進
 - ・損害保険にかかる金融リテラシー教育の推進

以下の実施状況のうち、下線を付す事業が、重点的な課題に該当するものである。

1. 業界の信頼回復に向けた取組み

金融庁「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」や金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」の報告書に記載されている損保会社向けの論点に基づき、以下のとおり対応した。

ア. 代理店業務品質評価を行う業界共通の枠組み

- ・ 保険代理店および募集人の業務品質を中立的な第三者が公正かつ適正に評価できる仕組みを構築するため、2024年9月に大学教授、弁護士および消費者団体を構成メンバーとする「代理店業務品質評価に関する第三者検討会」を設置し、計6回開催した。
- ・ 「代理店業務品質評価に関する第三者検討会」では、第三者による代理店業務品質評価の制度運営に関する手引きである評価指針や、業務品質を重視した顧客目線での代理店評価が実施されるための業界共通の評価基準をとりまとめた。また、検討プロセスの透明性・客観性を担保するためにパブリックコメントを実施した。

イ. 顧客本位の業務運営の徹底

- ・ 損保会社の出向者派遣において留意すべき要件等を大綱的にまとめた「損害保険会社からの出向者派遣に係るガイドライン」を策定した。
- ・ 金融庁「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」報告書で示された代理店手数料ポイント制度に関する基本的な考え方に対して、すべての会員会社が賛同することを確認した。
- ・ 保険商品選択にかかる情報提供の取組みの一環として、協会ホームページ上に「自動車保険のご加入時に知っておきたいポイント」を掲載し、SNS等で発信した。

- ・ 自動車修理の透明性確保に向けた取組みとして、修理工場向けに、自動車損傷箇所等の適切な写真撮影方法を示した手引を作成した。
 - ・ 業界内の内部通報制度を改定し、保険金不正請求や自動車修理に係る不審点等について、会員会社社員や代理店等が、匿名で協会に直接通報できる内部通報窓口を設置した。
 - ・ アジャスターが適切な損傷診断や適切な作業に関するリテラシーを向上できるよう、不正請求対策に関する研修動画の作成を株式会社自研センターに依頼した
 - ・ 募集コンプライアンスガイドの追補版を改定し、顧客本位の業務運営の実現等に関する項目を新設した。
- ウ. 健全な競争環境の実現
- ・ 政策保有株式等に係る適切で規律ある行動を会員会社へ促すことを目的に「政策保有株式に係るガイドライン」を策定した。
 - ・ 共同保険の新たな組成方式（ディファレンシャル方式）について検討し、手順書を作成した。
- エ. その他の論点
- ・ コンプライアンス・ガバナンス強化のため、会員会社向けにコンプライアンスや内部監査に関するセミナーを開催した。
 - ・ リスクマネジメントの必要性や損害保険の位置づけ、保険の原理原則等に関する基礎的な情報をまとめた業界共通の企業向け案内ツール「リスクマネジメントと損害保険」を作成した。また、企業におけるリスクマネジメントの高度化を支援するため「企業向けリスクマネジメントセミナー」を開催し、アーカイブ動画を協会公式YouTubeチャンネルで配信した。
 - ・ 自動車ユーザー自身の自動車修理への関心を高めるため、自動車修理に関するアニメーション動画を作成した。
 - ・ 各取組みの実効性を確保し、業界全体の取組みレベルの底上げを図る観点から、会員会社を対象にガイドライン等に関するフォローアップを実施し、各社の方針・ルール構築や態勢の再整備が進んでいるかを確認した。
 - ・ 信頼回復に向けた各論点の取組み状況を発信するための特設サイトを開設した。

2. 大規模自然災害への対応

(1) 2023年度自然災害対策本部の運営

ア. 2023年度自然災害対策本部の解散

- ・ 「令和6年能登半島を震源とする地震」に対応するため協会本部に設置した「2023年度自然災害対策本部」において、前年度から対応を継続してきたが、地震保険の事故受付について概ね対応が完了したこと等から、2024年6月末をもって対策本部での取扱いを終了した。

イ. 相談対応・契約照会

- ・ そんぽADRセンターにおいて、「令和6年能登半島を震源とする地震」に関連した損害保険に関する相談等に対応した（相談・苦情件数：279件（2023年度）、102件（2024年度）、契約照会件数：129件（2023年度）、7件（2024年度））。

ウ. 情報提供

- ・ 協会ホームページにおいて、「令和6年能登半島を震源とする地震」に関連した損害保険に関する相談・照会窓口や特別措置の内容等幅広く情報を発信した。
- エ. 損害調査対応
- ・ 業界ベースで「令和6年能登半島を震源とする地震」に関連した支払件数・支払保険金等の調査を実施した（公表回数：3回（2023年度）、3回（2024年度））。
- オ. 特別措置対応
- ・ 「令和6年能登半島を震源とする地震」に関連した被災契約者に対する各種特別措置（継続契約の締結手続きの猶予・保険料の払込みの猶予等）を実施した。

3. 損害保険の普及啓発及び理解促進に資する事業

(1) 普及啓発・理解促進

ア. 損害保険啓発・教育

- ・ 全国の高校教員を対象に、損害保険教育等の実態に関するアンケート調査を実施した。
- ・ 生命保険協会、生命保険文化センターとの「保険教育に関する包括連携協定」に基づき保険教育に関する意見交換を実施した。
- ・ 教材「明るい未来へTRY」を高校等へダイレクトメールで周知した。
- ・ 生命保険文化センターと協働して、教員向けに保険教育に関する全国セミナー・地域勉強会の開催、高校生向けカードゲーム教材「ソナソナ」の制作を実施した。
- ・ 教育情報誌「そんぼジャーナル」を発行し、金融経済教育のあり方に関する有識者意見や現場教員による授業実践例を全国の高校等に情報提供した。

(2) 広報・情報提供・対話・交流

ア. 自然災害補償保険の普及促進

- ・ マス媒体を活用した広報に加え、地震保険や防災対策による備えを訴求する防災特番の作成に協力するとともに、再編集した動画コンテンツを協会公式YouTubeチャンネルで配信した。
- ・ 阪神・淡路大震災から30年を迎える節目として、地震への備えの必要性を親子で考える防災イベントを開催した。
- ・ 内閣府が主催する防災推進国民大会に参画し、地震保険の必要性等について基調講演およびトークセッションを実施するとともに、その模様をテレビで放送した。
- ・ 内水氾濫等の水災リスクや水災補償の必要性等を訴求した啓発動画を作成し、協会公式YouTubeチャンネルで配信した。

イ. 自賠責保険広報活動

- ・ マス媒体を活用した自賠責保険広報活動を実施した。
- ・ 冊子「交通事故被害者のために」を発行し、被害者等へ提供した。
- ・ 地方紙やデジタルコンテンツ等による自賠責運用益拠出事業の広報活動を実施した。

ウ. 情報提供ツールの整備

- ・ 損害保険Q&Aの情報の最新化等ホームページの内容を充実させた。
- ・ 2024年度版のファクトブックおよびディスクロージャーかんたんガイドを発行した。

エ. マス媒体による情報提供

- ・ 7 件の大規模自然災害時に、災害救助法の適用を受けた地域の新聞紙に、会員会社受付窓口および自然災害等損保契約照会制度の案内を出稿した。

オ. 報道機関等への対応

- ・ 報道機関等への情報提供や取材対応、地方紙への連載コラム等への出稿を実施した（協会長記者会見 5 回、報道機関との懇談会（本部・支部）18 回、ニュースリリース 38 件、情報提供 381 件、取材対応 468 件、地方紙連載コラム 12 紙 176 回）。

カ. 行政機関等への情報提供および情報収集

- ・ 各地域において消費者行政機関との相談員勉強会を開催するとともに、通年での訪問を通じて、寄せられた意見等を会員会社にフィードバックした（開催回数：18 回）。

4. 損害保険契約者等からの相談対応、苦情及び紛争の解決に資する事業

(1) 損害保険相談・紛争解決サポートセンター（そんぽADRセンター）の運営

- ・ 相談・苦情対応、苦情解決手続、紛争解決手続を実施した（相談受付件数：19,372 件、苦情受付件数：9,812 件、苦情解決手続受付件数：4,526 件、紛争解決手続受付件数：640 件）。
- ・ そんぽADRセンター近畿で地震紛争解決手続、自然災害等損保契約照会および認定個人情報保護団体としての苦情対応を開始した。
- ・ 金融トラブル連絡調整協議会等に参加した。
- ・ 保険会社の業務品質の向上を目的に、寄せられた苦情事例等を各社にフィードバックした。

5. 損害保険業の業務品質の向上に資する事業

(1) 業界ベースの業務品質の向上

ア. 業務品質向上に向けたお客さまの声の活用

- ・ 会員会社に寄せられたお客さまの声について、「対応遅延」、「能登半島地震に関する苦情」、「能登半島豪雨」、「障がいをお持ちのお客さまへの配慮」等のテーマでモニタリングし、各事案の対応状況を会員会社で共有した。

イ. 業界ガイドラインの整備・推進

- ・ 「規範・方針・ガイドライン等に関する規程」に定める PDCA サイクルに従い、指針・基準およびガイドラインについて法令改正や社会環境変化等に応じて適切に対応されていることを確認するとともに、会員各社で取組事例を共有した。

ウ. 業界コンプライアンス（コンプライアンス・プログラム）の推進

- ・ 独占禁止法指針等を踏まえた社内ルール整備状況のフォローアップ、独占禁止法セミナーの開催等会員会社における独占禁止法遵守態勢強化に資する活動を行った。
- ・ 個人情報保護法改正に関し、中間整理案にかかるパブリックコメントへ意見を提出した。

エ. 認定個人情報保護団体業務

- ・ 乗合代理店における情報漏えい事案を受け、協会長メッセージの発信、関係当局と連携した実態調査および情報管理セミナーの開催等を実施した。
- ・ 対象事業者の個人情報等の取扱いに係る指導（1件）を実施し、また消費者からの苦情（20件）に対応した。

(2) 研修

ア. 人権啓発活動

- ・ 会員会社等を対象に、人権啓発に関する研修会を開催した（1回）。
- ・ 「人権ハンドブック（そんぽと人権）」の電子版を最新の内容に洗い替え、会員会社等に配付した。

6. 損害保険業の基盤整備に資する事業

(1) 業界共通基盤

ア. 損害調査業務基盤の整備

- ・ 損害調査業務の効率化・ペーパーレス化のための共同システム開発を進めた。
- ・ 「修理工賃単価に関する対話・協議のあり方にかかるガイドライン」を策定した。
- ・ 警察等と連携し、自動車盗難多発地域の自動車ユーザーに対し啓発活動を実施した。
- ・ 浸水範囲図・浸水深推定住所リストの精度を向上させる研究や実務要領の改定を実施した。

イ. 情報交換制度の運営

- ・ 自動車保険にかかる自動車情報交換制度、傷害保険契約等の契約内容登録制度、代理店等に関する情報交換制度を円滑に運営した。
- ・ ノンフリート等級交換業務の改善に向け、既存システムの効率化に関する調査や実施要領の見直しを実施した。

ウ. 共同システムの開発・改定・運営

- ・ 新システムをリリースするほか、既存の共同システムを安定的に運用した。

エ. 相談関連機関との連携

- ・ 交通事故賠償問題の早期解決を図るため、公益財団法人交通事故紛争処理センターおよび公益財団法人日弁連交通事故相談センターへ費用を支援した。

オ. 会社間決済に係る受託業務

- ・ 任意・自賠責一括仮払金ネットワーク決済会からの委託を受け、会員会社相互間の任意・自賠責一括仮払金の決済業務を実施した。

カ. 災害時の事業継続態勢の整備

- ・ 会員会社に対して、業界BCPおよび対策体制の説明を行い、会員会社が関係する重要業務における社内の体制について確認を依頼した。

キ. 共通化・標準化・共同化の推進

- ・ 控除証明書共同システムを安定的に稼働させた。
- ・ 共保ボルドロ印字元データ交換業務の2期開発機能をリリースした。また、幹事新規参画会社の対応を開始した。
- ・ 公共工事履行保証等の電子化にかかる業界共通プラットフォームに関するシステム開発を進めた。

- ・ マイナンバーカードの利活用について、業界としての検討領域を定め、ユースケースや実現に向けた具体的手法に関する研究を行った。

(2) 要望・提言

ア. 各種法制課題・制度課題への対応

- ・ 各種法制にかかるパブリックコメントへ意見を提出した。
- ・ 金融庁「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」や金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」に対応した。

イ. 税制改正要望

- ・ 令和7年度税制改正において、「火災保険等に係る異常危険準備金制度」については、積立率の経過措置を3年間維持・延長したうえで、取崩計算単位等、残高管理等の基礎となる適用区分の一本化および取崩基準損害率の引き上げ（50%から55%）を実現し、「損害保険業に係る法人事業税の現行課税方式の継続」についても要望通りの措置を実現した。

ウ. 規制改革要望

- ・ 規制改革要望を取りまとめ、政府、関係団体等に対し要望を提出した。

エ. 国際要望・提言

- ・ IAIS 等による国際基準、監督文書、枠組み等の検討において、会合での広範な情報収集・精査、関係当局との継続的な連携、市中協議での効果的な意見表明等を通じて、当業界の見解に関する理解を促進した。

オ. 国際会計基準への対応

- ・ 金融商品取引法開示における財務諸表について、業界として統一すべき項目に関する検討・整理を進めた。

カ. 国際海上保険連合（IUMI）への対応

- ・ 2027年度のIUMI総会日本開催に向け準備を進め、開催地や会場等を決定した。

(3) 地震保険

ア. 地震保険制度への対応

- ・ 令和7年度地震保険制度等研究会に向け、財務省と意見交換を実施した。
- ・ 令和7年度予算（2025年度地震保険再保険スキーム）について、財務省と意見交換を実施した。

イ. 地震保険損害処理体制の整備に向けた対応

- ・ 損害状況申告（自己申告）方式の共同システムをリリースした。
- ・ 災害等発生時行動基本計画地震保険にかかる実務要領（損害サービス編、共同調査編）を改定した。

(4) 自賠責保険

ア. 自賠責保険制度への対応

- ・ 第三者委員会で自賠責保険の経費計算基準等の見直しについてとりまとめ、検討結果を自賠責保険審議会で報告した。
- ・ 自動車損害賠償責任保険・共済の引受・契約管理業務に係る業界の共同システムとして「One-JIBAI」を開発し、リリースした。また、関係当局と調整し、自賠責証明書のデータ運用を実現した。

イ. 自賠責運用益拠出事業の運営

- ・ 評価のわかりやすさ向上のため、使途選定委員の意見を反映して評価手続き要領等を改定した。
 - ・ 2023 年度事業の成果指標の達成状況や予算の執行状況に基づいた評価、2024 年度事業のモニタリング、2025 年度新規事業選定を行い、事業を適切に運営した。
- ウ. 自賠責保険の損害調査に関する体制整備
- ・ 日本医師会・損保協会・損害料率機構の三者協同で自賠責保険診療報酬基準案の利用実態把握等のアンケート調査を実施した。
 - ・ 医療協議会を開催し、交通事故診療にかかる課題について各医師会と意見交換した。
 - ・ 医師会と共同で自賠責保険研修会を実施した（研修会開催 9 地域、WEB 動画によるオンライン研修 17 地域）。

(5) 調査・研究・統計

ア. 新技術の発展に伴う新たなリスクに関する研究・整理

- ・ 自動運転レベル 4 に対する法的・実務的論点を整理した報告書を作成し、対外公表した。

イ. 公益財団法人損害保険事業総合研究所への研究委託

- ・ 保険制度および関連諸制度等の調査を損保総研へ委託し、会員会社向けの調査報告会を実施した。
- ・ 2024 年度下期では諸外国における金融・保険教育の状況、2025 年度上期では諸外国の AI に関する規制動向および保険会社における活用・リスク管理の状況にかかる研究を委託した。

ウ. 中小企業向け保険の普及促進

- ・ 「企業のための保険ナビ」（事業者向け特設サイト）を開設した。また、同特設サイトをより閲覧いただけるよう、Web 広告や SNS 等で発信した。
- ・ 地方経済産業局や各地方の代理店業協会と連携して中小企業向けセミナーを実施した（12 回）。
- ・ 「中小企業のリスク意識・対策実態調査 2024」を実施し、調査結果報告書の特設サイトで公表した。

エ. 保険数理の技術向上に向けた取組み

- ・ 会員会社向け「そんぽ数理セミナー」をオンライン等で実施した。

オ. 統計データの整備

- ・ 各種制度の調査・研究および代理店に関する統計等の基礎データを整備した。

(6) グローバル化対応

ア. アジア地域への支援・働きかけ

- ・ 東アジア各国・地域の損害保険市場の健全な発展への貢献および各業界との関係強化を目的に、日本国際保険学校 (ISJ) の上級・一般コースおよび海外セミナー（マニラ）を開催した。
- ・ 2026 年 EAIC 東京大会開催に向け、関係機関と事務局を発足し、準備を進めた。
- ・ ASEAN 保険会議 (AIC) 年次会合において、自然災害対策等に関するプレゼンテーションを行った。

7. 事故、災害及び犯罪の防止又は軽減に資する事業

(1) 保険金支払いの適正化

ア. 不正請求対策

- ・ 不正請求防止システムの改善・見直しに向けた要件を検討した。
- ・ 保険金不正請求防止事案担当者表彰式を開催した。
- ・ 損害保険防犯対策協議会や保険犯罪防止セミナー等を通じて業界内外で情報交換した。

イ. 悪質ロードサービス業者対策

- ・ 消費者向け注意喚起のためにリスティング広告の実施やポスターを増刷して掲出した。
- ・ プラットフォーマーでの広告審査を厳格化するよう内閣府消費者委員会で意見を表明した。

ウ. 災害便乗商法対策

- ・ 日向灘を震源とする地震や雪災が発生した際に、リスティング広告を出稿した。
- ・ 台風等で大規模被害を被った際は、消費者庁や国民生活センター、日本広告審査機構と連携し、SNS等で情報発信した。
- ・ 各地において、地域の行政機関等と連携した啓発活動を実施した。

(2) 交通安全対策および防災・防犯対策

ア. 交通事故防止啓発

- ・ 「第12次交通安全基本計画に係る交通安全大綱の策定に関する調査」への意見を内閣府および国土交通省に提出したほか、道路改善要望をとりまとめて国土交通省に提出した。
- ・ 各地において関係団体と交通安全キャンペーン等の啓発活動を実施したほか、自治体の交通安全施策等に関するパブリックコメントに対し19回の意見表明を行った。
- ・ 警察庁、都道府県警察、全国地方新聞社連合会と連携して、事故多発交差点マップを作成し、ホームページで公開した。

イ. 防災啓発・リスク教育

- ・ 国土交通省と連携し、ハザードマップを閲覧して個人の防災計画を作成するWebコンテンツ「そんぼデジタル・マイ・タイムライン」をリリースした。また、東京都の小・中・高校の教員を対象としたセミナーにおいてハザードマップの授業への利活用を推進するプログラムを実施した。
- ・ 各地域の自治体や報道機関と連携してハザードマップ普及に資するイベント、チラシ・動画の展開等、地域特性に応じた各種啓発活動を実施し、自然災害リスクの認識や保険を含む備えの重要性について情報発信した。
- ・ 各地域において防災まちづくり、防災教育、地震保険普及等に関する自治体のパブリックコメントに対し、39回の意見表明を実施した。
- ・ 「ぼうさい探検隊」マップコンクールを開催し、419団体から7,590人が参加し、1,413作品の応募があった。

ウ. 交通安全・防災関係団体協力

- ・ 防災関係団体（5団体）、交通安全関係団体（5団体）への拠出事務を実施した。

(3) 反社会的勢力対策

ア. 反社会的勢力排除に向けた対応

- ・ 損保業界全体の反社会的勢力排除に向けて、必要な対応を行った。

イ. 反社データベースの運営

- ・ 反社情報の更新および各社からの照会等に対応する等、データベースシステムを適切に運営した。

8. 損害保険業に関する研修、試験及び認定等の事業

(1) 代理店・募集人の試験・教育

- ・ 損保一般試験に関するテキストをデジタル化した。
- ・ 業界問題への対応として、損保一般試験基礎単位の出題方式の見直しを決定した。また、法令等遵守責任者資格の学習内容の整理および資格要件や継続教育制度の導入の検討を開始した。
- ・ 損保大学課程の教育プログラムにおけるセミナーの更なる効率化に向けた実施要領の見直し等を実施した。

(2) 損害調査に係る試験・研修

- ・ アジャスター試験の運営およびアジャスター研修会を実施した。
- ・ 損害調査社員向けの車物通信講座を実施した。
- ・ 各種テキスト・問題集を改定した。
- ・ 損害保険登録鑑定人試験を運営した。また、受験申請・結果送付等の効率化に向け、システム開発を開始した。

(3) 医療に係る研修・研究助成

ア. 医研センター研修

- ・ 各種医療研修を実施した。
- ・ 研修施設内の設備更新を行った。

イ. 医療研究助成

- ・ 交通事故医療に関する「特定研究助成」と「一般研究助成」を実施した（特定研究助成の申請 32 件中 6 件、一般研究助成の申請 138 件中 51 件）。
- ・ 研究助成報告書の公表方式を冊子形式から Web 掲載に変更した。
- ・ 若年研究者向けにインターネット広告を実施した。

9. その他本協会の目的達成上必要と認めた事業

(1) 社会貢献・寄付・寄贈

ア. サステナビリティの推進

- ・ CO2 排出量の算定・報告・公表をテーマにした意見交換会を開催した。

- ・ 自動車関連団体と共同でリサイクル部品活用推進キャンペーンを実施し、リサイクル部品活用推進会議参加団体および会員会社に啓発ポスター・チラシ（PDF）を提供した。
- ・ 日本経済団体連合会の「カーボンニュートラル行動計画」に参画し、会員会社に環境にかかるアンケートを実施した。

イ. 社会貢献関連寄付

- ・ 寄付要請のあった案件について寄付金を拠出した。
- ・ 2025年日本国際博覧会に係る寄付を実施した。

ウ. 公益財団法人損害保険事業総合研究所への寄付

- ・ 公益財団法人損害保険事業総合研究所の各種事業の実施状況を考慮し、適正に寄付した。

エ. 軽消防自動車等の寄贈

- ・ 全国の自治体および離島に対し、軽消防自動車9台を寄贈した。

(2) その他

ア. 大阪グリーンビルが所在する土地の管理

- ・ 地代収入等の収支管理および税金処理を適切に実施した。

10. 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。